

市内事業者に向けた補助事業等の募集開始について

ロボット導入による生産性向上や、新技術・新製品の研究開発等を促進するため、補助事業等の募集を開始しますので、お知らせします。

1 内容

事業名	事業概要
産業用ロボット導入補助金	生産性の向上を図るため産業用ロボットを導入する場合の経費の一部を補助します。 【対象者】市内の事業所において、産業用ロボットを導入し、生産性向上を図る事業者 【補助率】中小企業者2/3以内、大企業1/2以内 【補助額】500万円以内
中小企業研究開発補助金	新技術開発や新分野進出のための、研究開発に要する経費の一部を補助します。 【対象者】市内に事業所を有し、単独又は共同で新技術・新製品開発を行う中小企業者等 《一般型》 【補助率】1/2以内 【補助額】50万円以上100万円以内 ※産学連携等の場合は、50万円以上150万円以内
トライアル発注認定制度	新規性の高い優れた新製品の普及のため、事業者を認定し、カタログ作成や試験的購入等により、その新製品の販路開拓支援を行います。 【対象者】市内に事業所を有する中小企業者

2 募集期間

令和4年4月15日（金）から5月31日（火）まで

3 申請方法

申請書等を作成の上、郵送でご申請ください。

【申請先】

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市環境経済局産業支援課 宛て

メール：sangyou.s@city.sagamihara.kanagawa.jp

4 申請書類等

申請書のダウンロードや事業の詳細については、次のサイト内をご確認ください。

「相模原市産業用ロボット導入補助金」について

(https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/robo/)

「相模原市中小企業研究開発補助金」について

(https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/kenkyu/)

「トライアル発注認定制度」について

(https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/trial/)

問合せ先

環境経済局産業支援課

電話（直通）042-707-7154